

「平成 27 年度 歌志内市教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書」 社会教育委員からの意見（外部の知見活用）

- 教育委員会は、事務の管理・執行状況についての点検・評価報告書を作成するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条第 2 項に基づき、客観性を確保する観点から教育委員会以外の視点から意見をいただくため、意見交換会を実施しています。
- 意見をいただく方は、教育に対する専門的知見を有している社会教育委員 3 名としています。

1. 会議開催状況

【会議開催日】 平成 28 年 12 月 26 日（月）午後 1 時 25 分から 3 時 20 分

○ 点検・評価報告書の説明、委員間の意見交換（資料事前配布）

教育委員会が実施した点検・評価結果について説明を行い、報告書（第 1 章・第 2 章）及び各種取り組み等に関する意見交換を行いました。

○ 意見まとめ

各委員の意見をもとに、教育委員会点検・評価結果に対する意見結果をまとめました。

2. 意見結果

（1）全体について

法律に基づくものとして、歌志内市教育委員会の活動に関し、第 1 章で「教育委員会の活動状況」、第 2 章で「教育の推進及び振興に関する事業」の点検・評価を行っており、おおむね適切に実施されていると判断します。なお、市民の声を聴きながら、引き続き点検・評価を行い、施策の効果の検証と改善を図り、市民に対し教育行政の取り組みを広く PR することを望みます。

（2）第 1 章 教育委員会の活動状況の点検・評価結果について

地域の深刻な過疎化、少子・高齢化の進行、高度情報化の進展、個人の価値観の多様化などに伴い、社会環境が大きく変化する中、また、教育の政治的中立性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化や首長との連携強化を図る新教育委員会制度が平成 27 年度からスタートし、首長との総合教育会議が設置されるなど、教育委員会組織そのものに関しても大きな変革が求められています。

教育委員会の会議、活動の状況については、7 月に図書館、8 月には教育委員会が公民館に移転し、10 月には公民館の名称をコミュニティセンターに変更し、地域の拠点として生まれ変わり、今まで以上に利用しやすい施設づくりを目指した関係規則等の制定や改正の整備を行い、その基盤づくりに取り組まれています。

しかし、深刻な少子化が続く現状に対し、教育環境を低下させないため、地域社会との連携をより一層深めることが大切と考えます。

(3) 第2章 教育の推進及び振興に関する事業の評価について

第5次歌志内市基本構想や平成27年度教育行政執行方針をもとに目標を設定し、取り組み状況や自己評価、課題等が記述されており、資料も適切に整理されていると考えます。なお、今後の課題・方向性で記述されていることについて、着実に反映されるよう、各種事業の取り組みを実施していただきたい。また、児童・生徒数が年々減少し、高齢等により各種事業への参加者数の減少も考えられるが、参加者数の減少と言う理由だけで各種事業が中止されないように事業展開がなされることを期待します。

(4) 個別意見

さらなる教育環境の充実のため、次のとおり意見を述べます。

◎ 信頼される学校づくりの推進について

小・中学校からの学校便りを通じて、授業参観、運動会、学芸会等の学校行事の案内や学習風景が地域の方へ回覧されており、地域住民としては学校での子供たちの活動を知る上で非常にありがたく感じております。しかし、高齢者がその便りを読むには文字や写真が小さいので、可能であればもう少し大きなものにしていただきたい。

◎ 市民体育館の施設の維持管理について

市民体育館が建設され、40年以上が経過し、外観を含め老朽化が目立つところであるが、屋内でしかできないスポーツもあり、利用者数もそれなりにある。ただ単に修繕費用にかかる財源の問題や老朽化により施設が維持できないなどの理由で、施設を無くすことのないようにしていただきたい。また、他の施設を含め利用者の意見を聞きながら今後の対応に努めてもらいたい。